

京都市告示第 90 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成20年4月21日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

| 路線名 | 区 間 | 旧 新 別 | 延 長 | 敷地の幅員 |
|---------------|-------------------|-------------|----------------|---------------------|
| 山科大宅緯43 号線 | 山科区小野高芝町3番地の1地先から | 旧 | メートル 300.10 | メートル 4.50 ~ 7.45 |
| | 同町36番地の1地先まで | 新 | 300.10 | 4.25 ~ 8.46 |

(建設局土木管理部道路明示課)